

1.化学物質及び会社情報

昭和化学株式会社  
東京都中央区日本橋本町4-3-8  
担当  
TEL(03)3270-2701  
FAX(03)3270-2720  
緊急連絡 同上  
改訂 平成18年6月27日

化学物質等のコード : 0442-5840

化学物質等の名称 : ジスプロシウム標準液(1000ppm)

2.危険有害性の要約

分類の名称 : 分類の定義上危険有害物に該当しない。  
危険性 : 希薄な塩酸溶液ではあるが、塩酸は多くの金属を腐食し、  
その際に爆発性の水素ガスを発生する。  
有害性 : 皮膚、粘膜を刺激することがある。  
環境影響 : 塩酸溶液になっているので、水生生物に有害であると思われる。

3.組成、成分情報

単一製品・混合物の区別: 混合物  
化学名 : 酸化ジスプロシウム、塩酸  
成分名及び含有量: 酸化ジスプロシウムを約0.11%含有する  
約1mol/l  
(3.6%)の塩酸溶液  
化学名又は構造式: 酸化ジスプロシウム Dy2O3  
塩酸 HCl  
官報公示整理番号: 化審法 : 酸化ジスプロシウム 1-668  
塩酸 1-215  
安衛法 : 酸化ジスプロシウム -  
塩酸 -  
CAS : 酸化ジスプロシウム 1308-87-8  
塩酸 7647-01-0

4.応急処置

目に入った場合 : 直ちに流水で15分以上洗い流し、速やかに医師の処置を受ける。  
皮膚に付いた場合 : 直ちに付着部を多量の水で十分に洗い流す。  
吸入した場合 : 直ちに患者を毛布などにくるんで安静にさせ、新鮮な空気  
の場所に  
移す。鼻をかませ、うがいをさせる。  
飲み込んだ場合 : 毛布などで保温して安静にさせる。多量の水または食塩水  
を飲ませて吐かせる。速やかに医師の処置を受ける。

5.火災時の処置

消火方法 : 不燃性であるが、周辺火災の場合は速やかに容器を安全な  
場所に移す。  
移動不可能な場合は、容器および周囲に散水して冷却する

6.漏出時の措置

紙、布などで拭き取り、漏洩した場所は炭酸ナトリウム溶液を散布  
して中和した後、水で十分に洗い流す。

7.取扱いおよび保管上の注意

取扱い : 皮膚などに付けないように、適切な保護具を着用する。  
保管 : 密栓して冷暗所に保管する。

8.暴露防止及び保護措置

管理濃度 : 設定されていない  
許容濃度 : 日本産業衛生学会 : 5ppm, 7.5mg/m3  
(1994年度版) (塩酸として)  
ACGIH : 5ppm, 7.5mg/m3  
(1994年度版) (塩酸として)  
設備対策 : 蒸気発生源はできるだけ密閉化するか、または局所排気装

置を設置する。  
保護 具：必要に応じて保護手袋、保護眼鏡を着用する。

#### 9.物理的及び化学的性質

外 観 等：無色液体、わずかな刺激臭  
沸 点：約100  
融 点：約0  
揮 発 性：無  
比 重：約1.0(20 )  
溶解度 水：自由に混合

#### 10.安定性及び反応性

不燃性である。塩酸は多くの金属を腐食し、その際に爆発性の水素ガスを発生する。  
安定性・反応性：約3.6%の塩酸溶液なので、アルカリと反応する。

#### 11.有害性情報(人についての症例、疫学的情報を含む)

刺激性(皮膚、眼)：皮膚、粘膜を刺激することがある。  
急性毒性(50%致死量等を含む)：  
経口摂取すると胃を刺激し、悪心、嘔吐を起こす。  
(塩酸として)  
ウサギ 経口 LD50 = 900mg/kg  
マウス 経口 LD50 = 3,124mg/kg  
亜急性毒性：データなし  
慢性毒性：データなし  
がん原性：データなし  
変異原性：データなし  
生殖毒性：データなし  
催奇形性：データなし

#### 12.環境影響情報

分解性：データなし  
蓄積性：データなし  
魚毒性：水生生物に有害である。魚類に対して25mg/lで致死。  
(塩酸として)

#### 13.廃棄上の注意

水酸化カルシウム溶液に加えて中和した後、多量の水で希釈して処理をする。

#### 14.輸送上の注意

輸送に際しては直射日光を避け、容器の漏れのないことを確かめ、落下、転倒、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。  
輸送に関する国際規制  
陸上輸送：データなし  
海上輸送：データなし  
航空輸送：データなし  
国連分類番号：クラス8(腐食性物質)等級  
国連番号：2031

#### 15.適用法令

労働安全衛生法：特定化学物質(第3類物質)  
危 規 則：第3条危険物告示第3腐食性物質  
航 空 法：施行規則第194条危険物告示別表第11腐食性物質  
港 則 法：施行規則第12条危険物(腐食性物質)

#### 16.その他の情報

参考文献  
化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ 化学工業日報社  
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ 化学工業日報社(2000)  
化学物質の危険・有害便覧 中央労働災害防止協会編  
化学大辞典 共同出版  
安衛法化学物質 化学工業日報社  
産業中毒便覧(増補版) 医歯薬出版  
化学物質安全性データブック オーム社  
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編) 三共出版  
化学物質の危険・有害性便覧 労働省安全衛生部監修  
中央労働災害防止協会編

このデータは作成の時点においての知見によるものですがかならずしも十分ではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。